



社協だより

2021

No 91

令和3年7月15日

(発行所) 奈井江町社会福祉協議会 (電話65-6066 FAX65-6067)



人間を救うのは、人間だ。



『赤十字奉仕団』子ども見守り活動

小雨降る5月28日に、町内の通学路で赤十字奉仕団の見守り活動が実施されました。

奈井江町赤十字奉仕団では、奉仕活動にご協力いただける方を随時募集しています。困っている人や地域のために何かしたいと思うそのお気持ちを奉仕団の一員として参加してみませんか。



※“社協だより”は赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています。



奈井江町社会福祉協議会 役員・評議員のご紹介



今年は評議員と役員の改選の年で、二口敏次郎氏が会長として再任されました。

副会長も大櫛哲行氏と橋本ミエ氏がそれぞれ再任され、その他の役員と評議員の方々については下記のとおり選任されました。

また、昨年、理事・評議員の定数検討委員会を設置して定数の検討を行い、理事会へ答申した結果、理事 13 名、評議員 24 名の定数となりました。

役 員					
任期：令和 5 年定時評議員会終結の時まで					
団 体 名	役 職	氏 名	団 体 名	役 職	氏 名
本 町 連 合 区	会 長	二 口 敏次郎	厳 島・宮 村 連 合 区	理 事	千 徳 信 行
民生児童委員協議会	副 会 長	大 櫛 哲 行	茶 志 内・高 島 連 合 区	理 事	吉 田 恵 一
女性団体連絡協議会	副 会 長	橋 本 ミ エ	社 会 福 祉 施 設	理 事	須 崎 正 寿
北 町 連 合 区	理 事	北 田 武 良	ボランティア活動 連 絡 協 議 会	理 事	小 谷 博 之
南 町 連 合 区	理 事	川 浪 孝 行	役 場 保 健 福 祉 課	常務理事	鈴 木 久 枝
東 町 連 合 区	理 事	清 水 英 一	—	監 事	堀 則 文
瑞穂・大和連合区	理 事	林 日出夫	—	監 事	小 林 昌 史
白山・向ヶ丘連合区	理 事	林 博 六			

評 議 員			
任期：令和 7 年定時評議員会終結の時まで			
団 体 名	氏 名	団 体 名	氏 名
北 町 連 合 区	佐 藤 和 夫	老 人 ク ラ ブ 連 合 会	山 本 暉 人
本 町 連 合 区	井 戸 博 勝	身 体 障 害 者 福 祉 協 会	長 屋 高 史
南 町 連 合 区	高 橋 健 三	奈 井 江 遺 族 親 交 会	小 島 昭 則
東 町 連 合 区	南 部 勇 三	赤 十 字 奉 仕 団	柿 崎 チェ子
瑞穂・大和連合区	桑 島 雅 憲	奈 井 江 ラ イ オ ン ズ ク ラ ブ	宇 之 津 寿 男
白 山・向 ヶ 丘 連 合 区	石 川 紀 子	保 護 司 会 奈 井 江 分 会	北 山 武 史
厳 島・宮 村 連 合 区	鈴 木 良 子	奈 井 江 地 区 連 合	久 保 田 禎 文
茶 志 内・高 島 連 合 区	中 野 忠 雄	交 通 安 全 協 会	尾 崎 明
社 会 福 祉 施 設	佐 武 一 彦	奈 井 江 町 商 工 会	永 井 啓 布
民生児童委員協議会	小 林 広 幸	社 会 教 育 委 員 会	塩 田 邦 恵
女 性 団 体 連 絡 協 議 会	加 藤 波 留 美	子 ども 会 育 成 連 絡 協 議 会	三 原 新
ボランティア活動連絡協議会	澤 田 千 恵 子	更 生 保 護 女 性 会	笹 木 利 津 子

令和3年度奈井江町社会福祉協議会事業計画

基本方針

人口減少と少子高齢化、小世帯化の進行等の社会構造の変化が進み、私たちの暮らす地域社会においても、さまざまな生活課題が生じています。

こうした中で、「いくつになっても、住み慣れた地域で、自分らしさを失わず、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指すため、社会福祉協議会は、町民の皆さんの「気づく心」や「寄り添う想い」を大切に「人と人とがつながる仕組みづくり」の推進役として大きく期待されています。

その目的の達成のため、地域住民のみなさんの参加を得ながら進める「支え合いの地域づくり」と専門職による「個別支援」を組み合わせた包括的支援体制の構築のため、奈井江町社会福祉協議会は、地域住民の皆さんや福祉関係団体の皆さんと共に長期的展望に立った、「地域福祉実践計画」の策定を目指します。

また、本年度は、町と連携を更に強め、行政区や民生委員、ボランティア団体等の協力の下、地域の「ふれあい」と「相互」を大切にした住民主体による福祉活動の充実を図るとともに「心が通い合い、安心して生活できる健康と福祉のまちづくり」を目指し、各種事業を展開します。

重点目標 「地域福祉・在宅福祉サービス事業の推進」

重要施策



○地域の相互を高める地域福祉活動の推進

(1) 地域での支え合い活動の推進

- ①地域住民による「たすけあいチーム」の活動（小地域ネットワーク活動）を支援します。
- ②「介護予防サポーター」のスキルアップ等、地域の「互助」を高める各種活動を推進します。
- ③住民主体による福祉活動の充実を図るため、「地域のつながり・支え合い講演会」の実施、ふれあい・いきいきサロン活動への支援を行います。
- ④高齢者のちょっとした困りごとの解決のため、ちょこっとボランティア事業を行います。

(2) 救急医療情報キットの普及

「救急医療情報キット」（町受託事業）の普及に努めます。



○在宅福祉の充実

(1) 在宅老人給食サービス事業の充実

高齢者の健康維持と安否の確認のため、週2回の配食サービスを実施します。

(2) 日常生活自立支援事業の推進

困り感のある高齢者や身がい者に金銭的管理等の支援によって、地域で安心して暮らせることを目的とする日常生活自立支援事業の受託に向けて、道社協と協議を行います。



○高齢者等の生きがい事業の推進

高齢者自らが積極的に社会参加し、生き生きとして暮らせることを目的に、シルバーセンター活動の充実を図ります。



○共同募金配分金事業の取り組み

赤い羽根共同募金や歳末たすけあい募金を福祉団体等への助成金や準要保護世帯等へ歳末見舞金を配分し、地域福祉の推進に努めます。





○地域福祉実践計画の策定に向けた取り組み

地域福祉実践計画は、社会福祉協議会が中心となり、地域住民の皆さんやボランティア団体、福祉等民間団体等が相互に協力して地域福祉を推進していくことを目的として策定する計画です。

行政が策定する「地域福祉計画」との連携と整合性を図りながら、策定に向けた取り組みに着手します。

○法人運営関連事業の推進

(1) 法人運営事業

- ①社会福祉法人として適正な組織及び事業の運営を図ります。
また、「理事・評議員の定数検討委員会」の答申に基づき、理事会で協議した結果、理事の定数 13 人、評議員の定数を 24 人とします。
- ②会員の確保と事業実施に必要な自主財源の確保と増収に努めます。
- ③財務諸表、現況報告書等を公表し、運営の透明性を確保します。
- ④行政や関係機関より受任した役員・委員等として、各種会議・研修等に出席し、連携を図ります。
- ⑤働き方改革関連法の改正に伴う職員の就業規則等を改正し雇用形態に関わらない公正な処遇の確保に努めます。
- ⑥役場新庁舎の建設に伴い、社協執務室の移転に向けて準備を進めます。



(2) 機関紙の発行事業

- ①広報「社協だより」を年 2 回発行し、社協情報や福祉関連情報を発信します。
- ②公式ホームページにより、社協運営等の P R に努めます。



●計画の主な内容●

(1) 地域福祉活動の推進

- ①地域の「互助」を高める活動の推進
- ②産業まつり協賛によるふれあい広場の開催
- ③共同募金運動、日赤社員募集の推進
- ④在宅老人給食サービス事業の推進
- ⑤在宅福祉サービスの研究及び事業の推進
- ⑥役員及び職員の各種研修会等への積極的な参加
- ⑦地域福祉権利擁護事業への協力
- ⑧救急医療情報キットの普及活動
- ⑨生活支援体制整備事業（町委託事業）の取り組み
- ⑩ちよこっとボランティア事業の推進
- ⑪地域福祉実践計画の策定に向けて準備作業の取り組み

(2) ボランティア活動の推進

- ①ボランティアスクール及び研修会の開催
- ②町内小・中・高等学校ボランティア活動の協力援助
- ③ボランティア活動の育成及び協力
- ④ボランティア事業の普及・啓発
- ⑤ボランティアセンターの機能の充実・強化
- ⑥シルバーセンター事業の推進

(3) しあわせを高める運動の推進

- ①生活福祉資金貸付償還事業の推進
- ②低所得世帯などへの援助
- ③歳末たすけあい運動の推進
- ④社会を明るくする運動の推進
- ⑤心配ごと相談活動の推進
(心配ごと相談・無料弁護士相談)

(4) 葬祭壇貸出事業の推進

- ①葬祭の町内開催の推進及び生活改善推進運動の実践



令和3年度 奈井江町社会福祉協議会予算書

1. 法人運営事業

(収入の部)

(単位：千円)

勘定科目	金額	説明
社会福祉協議会事業収入	10,771	
在宅老人給食サービス事業収入	540	利用者負担金
補助金事業収入	8,032	町補助金
受託事業収入	2,099	生活支援コーディネーター委託他
その他の事業収入	100	道社協助成金
会費収入	1,166	特別・賛助(一般・団体)
経常経費寄附金収入	1,620	一般寄附金
受取利息配当金収入	4	預金利息
その他の収入	2,597	
共同募金配分金収入	1,447	赤い羽根・歳末たすけあい共同募金配分金
雑収入	1,150	社会保険等本人負担金他
事業区分間長期貸付金回収収入	74	公益事業貸付金償還金
サービス区分間繰入金収入	1,292	事業間繰入金
前期末支払資金残高	2,915	前年度繰越金
合 計	20,439	

(支出の部)

(単位：千円)

勘定科目	金額	説明
人件費支出	9,174	職員給与、社会保険料
事業費支出	5,122	小地域ネットワーク事業他 各種事業費
事務費支出	1,994	事務消耗品費、費用弁償、出張旅費他
その他の支出	1,447	
共同募金配分金支出	1,447	歳末見舞金、団体助成他
サービス区分間繰入金支出	1,292	事業間繰出金
予備費	211	
合 計	19,240	



2. 公益事業

(収入の部)

(単位：千円)

勘定科目	金額	説明
社会福祉協議会事業収入	258	葬祭壇貸出収入
受取利息配当金収入	1	預金利息
前期末支払資金残高	1	前年度繰越金
合 計	260	

(支出の部)

(単位：千円)

勘定科目	金額	説明
事業費支出	50	消耗品費
事務費支出	1	手数料
事業区分間長期借入金返済支出	74	法人運営事業会計償還金
予備費	1	
合 計	126	

奈井江町社会福祉協議会 予算・決算について

貸借対照表・財産目録など奈井江町社会福祉協議会の財務等に関する情報はホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。



ホームページアドレス

<https://www.shakyo.or.jp/hp/75/>

奈井江町社協



奈井江町社会福祉協議会のホームページでは、他にも過去の「社協だより」「ボランティアニュース」や、イベント情報なども掲載しています！



令和2年度奈井江町社会福祉協議会 事業報告・収支決算報告について

事業方針に基づき実施した主な事業の概要

1. 地域の相互を高める小地域ネットワーク活動等の推進

◆ 小地域ネットワーク活動の推進

各地区たすけあいチームによる独居高齢者等の生活弱者の援護を目的とした定期的な訪問・声かけや対象者の把握を行いました。

◆ ふれあい・いきいきサロン活動

地域において参加者が自主的に企画、運営するふれあいの場づくりを支援し、生きがいづくりや社会参加を促進していくため、ふれあい・いきいきサロン事業を実施しました。

昨年は、新型コロナウイルスの流行もあり、従来の活動が困難となりましたが、感染対策とアイデアを持ち寄り、活動をされていました。

令和2年度は4団体が活動しました。



(ふれあい・いきいきサロン活動)

2. 地域福祉活動の推進

◆ ふれあい広場開催

産業まつりが中止となったため中止

◆ 在宅老人給食サービス事業の実施

週2回(火・金)の昼食の配食サービスの実施

◆ 共同募金運動・日赤社員増強運動の実施

共同募金～実績額 1,095,132 円

日赤社資～実績額 715,550 円

◆ 地域福祉権利擁護事業の推進(道社協事業)

生活支援員の協力のもと意思決定能力の不十分な方に対し、福祉サービスの利用援助・金銭管理の援助等により自立生活を支援



(在宅老人給食サービス事業)

3. ボランティア活動の推進

◆ ボランティア除雪の実施(2月)

令和2年度は、昨年に比べ大雪となり、町内6つのボランティア団体の皆さまが、除雪作業にご協力をしていただきました。独居高齢者世帯等の避難経路確保するため、玄関前や窓際などの除雪を実施しました。

◆ ボランティア事業の普及・啓発等

ボランティアニュース発行(年2回)

学校ボランティア活動等への育成および協力援助(補助金助成)

◆ シルバーセンター事業について

会員数の強化、家事援助サービスや草刈除草、除排雪業務等の作業を実施(受注件数 591 件 / 7,615 時間)



(ボランティア除雪)

4. しあわせを高める運動の推進

◆ 心配ごと相談

心配ごと相談員による相談会(毎月第1水曜日)

弁護士相談会の実施(中空知法律センター: 毎月第3水曜日)

〃 (札幌弁護士会: 7月2日、11月25日)

◆ 低所得者世帯等への援助

◆ 生活福祉資金貸付償還事業の推進

◆ 社会を明るくする運動

◆ 歳末たすけあい運動

歳末たすけあい募金～実績額 522,312 円

歳末チャリティーバザー・演芸大会(中止)



(心配ごと相談)

5. 葬祭壇貸出事業の推進

交流プラザみなクルにおいて、生活改善推進運動の一つとして葬祭壇の貸出事業を実施し、34件の利用がありました。



(葬祭壇貸出事業)

令和2年度 社会福祉協議会決算報告書

1. 法人運営事業

(収入の部)

(単位:円)

勘定科目	金額	説明
社会福祉協議会事業収入	12,563,138	
在宅老人給食サービス事業収入	529,200	利用者負担金
補助金事業収入	3,711,569	町補助金
受託事業収入	8,078,119	生活支援コーディネーター委託他
その他の事業収入	244,250	道社協助成金
会費収入	1,205,000	特別・賛助(一般・団体)
経常経費寄附金収入	1,016,343	一般寄附金
貸付事業収入	540,000	生活資金貸付償還金
受取利息配当金収入	1,447	預金利息
その他の収入	2,660,389	
共同募金配分金収入	1,170,559	赤い羽根・歳末たすけあい共同募金配分金
雑収入	1,489,830	社会保険等本人負担金他
事業区分間長期貸付金回収収入	182,000	公益事業貸付金償還金
サービス区分間繰入金収入	889,000	事業間繰入金
前期末支払資金残高	5,091,713	前年度繰越金
合 計	24,149,030	

(支出の部)

(単位:円)

勘定科目	金額	説明
人件費支出	11,652,699	職員給与、社会保険料
事業費支出	4,388,590	小地域ネットワーク事業他 各種事業費
事務費支出	1,352,455	事務消耗品費、費用弁償、出張旅費他
貸付事業支出	423,000	生活資金貸付金
その他の支出	1,170,559	
共同募金配分金支出	1,170,559	歳末見舞金、団体助成他
サービス区分間繰入金支出	889,000	事業間繰出金
予備費	0	
合 計	19,876,303	

当期支払資金残高 4,272,727

2. 公益事業

(収入の部)

(単位:円)

勘定科目	金額	説明
社会福祉協議会事業収入	187,500	葬祭壇貸出収入
受取利息配当金収入	0	預金利息
前期末支払資金残高	1,163	前年度繰越金
合 計	188,663	

(支出の部)

(単位:円)

勘定科目	金額	説明
事業費支出	4,578	消耗品費
事務費支出	550	手数料
事業区分間長期借入金返済支出	182,000	法人運営事業会計償還金
予備費	0	
合 計	187,128	

当期末支払資金残高 1,535

社協会費について

～会員の皆さまに感謝いたします。～

皆さまからいただいた会費をもとに、在宅給食サービス事業や老人クラブ・子ども会などの団体助成のほか、社協の様々な事業を実施しております。

一般会員である地域住民の皆さまのほか、令和2年度にご協力いただいた企業・団体の皆さまをご紹介します。ありがとうございます。

【団体会員】(敬称略・順不同)

社会福祉法人 ないえ福祉会

社会福祉法人 北海道拓明興社

【特別会員】(敬称略・順不同)

アダチ歯科
㈱太田精器
㈱鎗城石材建築
㈱櫻井千田
新砂川農業協同組合奈井江支所
㈱砂子組
㈱千徳商事
東光産業㈱
㈱奈井江コンドウ生コンクリート
藤江金物店
北門信用金庫奈井江支店
㈱三原商事

㈱アンビックス新奈井江カントリークラブ
(有)大友商会
岸本内科消化器科クリニック
(有)佐々木電機工業
(有)杉内新聞販売所
吉住炭鉱㈱
㈱高橋組
奈井江建設協会
(有)新田総業
㈱富士工業奈井江支店
北海道住電精密㈱
山中歯科医院

㈱石黒鋳物製作所奈井江工場
方波見医院
㈱キムラ工業
共和土建㈱
㈱島売炭所
㈱鈴木東建奈井江本店
千永工業㈱
奈井江町商工会
(医)美西会ないえ歯科
古屋工業㈱
北海道電機㈱
㈱緑宝

心温まるご厚志に感謝申し上げます。

たくさんの方々より温かい善意が社協に寄せられました。
地域福祉増進のため有効に活用させていただきます。

令和2年12月27日より令和3年6月30日まで（敬称は略させていただきます。）

住 所	氏 名	金 額	内 容
東 町 6 区	岡 本 雅 子	1,343	社会福祉事業へ
北 町 2 区	橋 本 ミ エ	30,000	社会福祉事業へ
瑞 穂 4 区	芝 田 敏 幸	50,000	香典返し（故・芝田 利子氏）
本 町 5 区	下 口 晃	30,000	香典返し（故・山畔 俊子氏）
白 山 2 区	湯 谷 惇 子	30,000	社会福祉事業へ
北 町 5 区	辻 井 静 子	30,000	香典返し（故・辻井 孝喜氏）
東 町 7 区	井 下 慶 一	30,000	香典返し（故・井下 芳子氏）
南 町 6 区	佐 藤 幸 雄	20,000	香典返し（故・佐藤 一重氏）
本 町 9 区	生 方 恒 毅	50,000	香典返し（故・生方 惇氏）
茶志内7区	田 尻 芳 子	50,000	香典返し（故・田尻 弘氏）
北 町 2 区	大 野 立 美	30,000	香典返し（故・小山 和子氏）
北 町 3 区	鈴 木 道 枝	50,000	香典返し（故・鈴木 勇氏）
本 町 5 区	小杉山 秀 子	30,000	香典返し（故・小杉山 ヤイ子氏）

日赤の社資にご協力を

日本赤十字社奈井江分区では、赤十字活動のため、皆さまからの社資のご協力をお願いしています。

- ・令和3年度 奈井江分区社資目標額 522,000 円
- ・令和2年度 奈井江分区社資実績額 715,550 円

【社資とは】

日本赤十字社では、皆様からご協力いただいている事業資金を社資といいます。

【活用事例】

- 災害救護・救援物資の備蓄・国際人道支援
- ・献血事業・看護師の育成・赤十字奉仕団活動
- ・青少年赤十字活動・救急法講習会などの赤十字事業に使われます。

【社資のお願い】

各地区の日赤協賛委員が社資のお願いに参りますので、今年も多数の町民の皆様にご理解とご協力をお願いします。

【何に使われるの?】

【社資って何?】



（子ども見守り街頭啓発）



（赤十字安全法講習会）

今こそ!地域のつながり「たすけあいチーム」

～小地域ネットワーク事業～

社協では独居高齢者や身体障がい者等、生活弱者を地域住民で支えあい、ひとりの不幸も見逃さない明るい社会をつくるため、小地域ネットワーク事業の一環としてたすけあいチームの設立を推進し、町と社協から補助をして実施しております。

各地区の「たすけあいチーム」が地域での見守り・安否確認等の訪問事業、会食会やレクリエーション等の交流事業、草刈、除雪奉仕等の活動を行っております。

この活動は、地域福祉の大きな要となり、今後一層の活発化が期待されています。全町でチーム結成をめざしておりますので、この事業の推進にご協力お願いいたします。

令和3年度 小地域ネットワーク推進事業「たすけあいチーム」登録名簿 令和3年6月末現在

	たすけあいチームの名称	代 表 者	地区戸数		たすけあいチームの名称	代 表 者	地区戸数
1	北町1区 ふれあい会	藤 江 正 司	46	16	東町5区 たすけあいチーム	横 山 誠	41
2	北町2区 たすけあいネットワーク	川 口 進	60	17	東町6区 寿おもしろやりチーム	岡 西 敏 文	123
3	北町3区 たすけあいネットワーク	稲 垣 義 則	83	18	東町7区 たすけあいチーム	岡 田 頼 子	90
4	北町4区 たすけあいチーム	伊 月 光 夫	129	19	南町1区 たすけあいチーム	沖 野 順 一	53
5	北町5区 ふれあいチーム	佐 藤 順 治	116	20	南町2区甲 おもしろやりチーム	北 清 亮 二	24
6	本町2区 安(心)安(全)の会	市 村 洋 勝	17	21	南町3区 ふれあいネット	鈴 木 孝 恵	60
7	本町4区 ふれあい会	小 澤 克 則	54	22	南町4区 「となり組」	富 田 一 志	40
8	本町5区 ふれあい会	渡 辺 孝 行	62	23	南町6区 たすけあいチーム	佐 山 義 勝	79
9	本町6区 たすけあいチーム	大 櫛 哲 行	52	24	瑞穂ふれあいチーム	小 林 昌 史	43
10	本町7区 ふれあい会	松 本 良 正	16	25	大和ふれあい会	堀 勤	67
11	本町8区 令和声かけの会	矢 野 佳 子	39	26	白山ふれあいチーム	笹 木 正 男	25
12	東町1区 スズランふれあいの会	高 橋 廣 幸	39	27	いつくしまふれあいネット	千 徳 信 行	21
13	東町2区 ふれあいチーム	山 田 新 宜	21	28	茶志内第1 助け合いチーム	渡 邊 拓 道	40
14	東町3区 助け合い、ふれあいの会	加 藤 信 彦	5	29	茶志内第2 たすけあいチーム	栗 山 裕 輝	25
15	東町4区 “ふれあい運動”	船 橋 利 幸	50	30	向ヶ丘 たすけあいチーム	石 川 紀 子	33

いきいき・サロン活動のお知らせ

現在5つの団体が、町内で活動しています！

Cafeさくら&しゃべり婆(南町)

お茶を飲みながらのおしゃべりが主となっています。

【場 所】桜ヶ丘団地高齢者相談室

【開 催 日】木曜日10:30～14:00

※月2回程度開催しており、どの地区の方でも参加できます。

サロンみなみ(南町)

ふまねっとや趣味活動で身体を動かし、そのあとお茶を飲みながらおしゃべりタイムとなっています。

【場 所】南町コミュニティ会館

【開 催 日】第2水曜日13:30～16:00

みんなのラジオ体操会(本町)

夏期…ラジオ体操 4月～9月

【場 所】役場前駐車場 【開 催 日】週2回(火・土)7:00～

冬期…交流会(茶話会) 10月～3月

【場 所】保健センター2階 【開 催 日】月2回 13:30～

なないろサロン(東町)

おしゃべりをはじめ、ゲームやカラオケ、軽い運動等で楽しいひと時を過ごしています。ぜひお気軽にお越しください。

【場 所】東町生活館

【開 催 日】第3土曜日10:30～14:00

北町いきいきおしゃべり&サロン会(北町)

みんなで人生を楽しく生きていく為、老若男女関係なく、来てよかったと思ってもらえるようなサロンを目指します。

【場 所】北町コミュニティ会館

【開 催 日】第3金曜日 13:00～15:00

◆現在、新型コロナウイルス流行により活動自粛・縮小しています。状況をみて随時再開していく予定となっています。

ご興味のある方は、一度サロンに参加してみませんか。

草刈り奉仕作業

忠魂碑清掃作業実施

郷土発展物故者慰霊祭を間近に控えた6月2日に、町老人クラブ連合会（会長・北準一氏）会員28名により奈井江神社の草刈り樹木の剪定が実施されました。

また8日には、遺族親交会（会長・小島昭則氏）の会員3名により忠魂碑の清掃が行われました。老人クラブ連合会、奈井江遺族親交会の皆さま、毎年のご協力ありがとうございました。



先祖の御霊安らかに

郷土発展物故者慰霊祭

6月13日（日）奈井江神社において、郷土発展物故者慰霊祭が開催されました。

この慰霊祭は、戦没者、町草分功労者、業務従事中に殉職された方々に対し行われるもので、今年も新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から規模を縮小し、関係者のみの参列となりました。



ありがとうございます

感謝状受賞者

高額のご寄付をいただいた方

矢野 一道 様 本町 6 区
山瀬 千ヨノ 様 大和 2 区

表彰状受賞者

役員・評議員として在職10年以上の方

笹木 正男 様 白山 3 区
小谷 博之 様 茶志内 3 区
大櫛 哲行 様 本町 6 区



今年は新型コロナウイルスの影響により各お宅へ訪問し、感謝状と表彰状を贈呈いたしました。





社会を明るくする運動
ペンギンは鳥で唯一、飛行（非行）しないのでイメージキャラクターに使われています。

◆統一標語

「犯罪や非行を防止し、
立ち直りを支える地域のチカラ」

◆行動目標

「犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと」

「犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること」



社会を明るくする運動 はじまります！

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。
この運動は、毎年開催されるもので、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。
奈井江町では、独自で学校訪問と車両パレードを行っておりますが、今年も、新型コロナウイルスの影響により中止いたします。
昨今凶悪な犯罪が多発していますが、明るく住み良いまちづくりのため、この運動にご理解とご協力をお願いします。

心配ごと相談所を開設しております。

普段の生活の中で、心配ごと、悩みごとなどありませんか？

社協では、皆さんの相談相手になるため、相談員や中空知法律相談センター（滝川市）の弁護士による毎月相談、また、札幌弁護士会の弁護士による年2回の心配ごと相談所を開設しています。困ったことがあったらお気軽にご利用ください。

相談員・相談日

【心配ごと相談】 午前9時から正午まで

【弁護士相談】

・中空知法律相談センター

午後1時30分から午後3時30分まで

・札幌弁護士会

午後1時から3時30分まで

場 所 奈井江町文化ホール

※費用は無料です。また相談内容については秘密を厳守いたします。



心配ごと相談日カレンダー

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R4年1月	2月	3月
心配ごと相談 午前9時～正午	(終了)	4日	1日	6日	10日	1日	12日	2日	2日
中空知法律相談センター 午後1時30分～3時30分	21日	18日	15日	20日	17日	15日	19日	16日	16日
札幌弁護士会 午後1時00分～3時30分		5日			4日				

一緒に『シルバーセンター』で 活動しませんか?!

あなたも会員に
なりませんか?

年会費
1,000円

知識・経験・技能 を活かす

- ◆作業単価（報酬）/1時間あたり
 - ・草取り～ 900円 ・除 雪～ 1,200円 など
 - ・草刈り～ 1,000円
- ◆機械の貸出、燃料費の支給もあります。
- ◆作業中の事故には、保険が適応されます。
- ◆交通費；1作業場/300円



詳しくは、事務局よりご説明させていただきます。ご連絡ください!

奈井江町シルバーセンター

奈井江町本町2区(文化ホール内)

☎0125-65-6066

『在宅老人給食サービス』ご存じですか?



奈井江町に居住する独居高齢者（概ね65歳以上）や高齢者世帯の方が日常の生活に著しく困難をきたしている場合、給食サービスを受けることができます。

毎週2回（火曜日・金曜日の昼食）

※12月31日～1月5日を除く

負担金 1食300円



【給食サービスの献立の一例】

ご飯、カレー、もやしの柚子和え、ほうれん草のソテー、らっきょう、フルーツ



ちょこっとボランティア

～ 支えあいの心、大切に ～



困ったなあ、自分ではできないし一般業者やシルバーを依頼するまでもないかあ…、知人には気を使うし…。そんな時に!『ちょこっとボランティア』はどうでしょうか?

奈井江町社会福祉協議会では、ちょっとした困りごとのある高齢者世帯に対し、『ちょこっとボランティア』を派遣することで皆さまの生活を(ちょこっと)支援させていただく事業を行っています。

利用時間

基本時間 30分
※最大1時間まで

利用料金

30分以内 ⇒ 300円
1時間以内 ⇒ 500円

サービス内容

- ・軽作業 ～ ごみの分別、荷物の移動、茶の間の電球交換他
- ・家事援助 ～ 食器洗い、掃除、洗濯ものの干し他
- ・傾聴 ～ ちょっとしたお話し相手他

※ボランティアさんが作業するには危険と思われる作業や、簡単な作業でも、ご依頼の時間帯に対応できるボランティアさんがない場合は、お断りさせていただきます。

対象は、
65歳以上の方で、
一人暮らしや日中
独居・高齢者のみ
の世帯です。

